

令和 5 年分所得税・消費税確定申告相談会

所得税確定申告期間	2 月 1 6 日 (金) から 3 月 1 5 日 (金)
消費税確定申告期間	2 月 1 6 日 (金) から 4 月 1 日 (月)

福生市商工会では、下記の日程で事業所得者の令和 5 年分所得税・消費税の確定申告相談会を開催いたします。

なお、ご自身で記入可能なところは事前にご記入いただき、多くの方がスムーズに相談を行えるようご協力をお願い致します（おひとり様 1 時間以内）。また、相談内容によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

※完全予約制となっております。

●開催日程

日にち		日にち	
2 月	1 6 日 (金)	3 月	1 日 (金)
	1 9 日 (月)		5 日 (火)
	2 0 日 (火)		6 日 (水)
	2 1 日 (水)		7 日 (木)
	2 2 日 (木)		8 日 (金)
	2 6 日 (月)		1 1 日 (月)

●開催時間 10 時～12 時 13 時～16 時

●開催場所 福生市商工会（福生市本町 92 番地 5 扶桑会館）

ご用意していただく資料	① 令和 5 年分所得税青色申告決算書または収支内訳書（白色）
	② 令和 5 年所得税確定申告書
	③ 令和 5 年分消費税確定申告書等（対象者）※月別に売上が分かる書類も
	④ 令和 5 年分総勘定元帳（消費税一般課税事業者）
	⑤ 国民年金保険料控除証明書、 社会保険（国民健康保険等）の支払額がわかるもの 必ず、市役所等で令和 5 年 1 月から令和 5 年 12 月分の支払済金額を調べて下さい。
	⑥ 生命保険、個人年金保険及び地震保険の保険料控除証明書
	⑦ 納税者本人の通知カードや身分証明書など、扶養親族のマイナンバー
	⑧ 令和 4 年分所得税青色申告決算書または収支内訳書（白色）の控
	⑨ 令和 4 年分所得税確定申告書の控
	⑩ 令和 4 年分所得税青色申告決算書または収支内訳書（白色）の控
	⑪ 令和 4 年分得税および消費税確定申告書（対象者）の控
	⑫ 住宅借入金等特別控除資料（対象者） ⑭医療費の領収書（対象者）
	⑬ 小規模企業共済制度掛金証明書 ⑮その他確定申告関係書類 ⑯印鑑

※ 1 確定申告書に、マイナンバーを記載する必要があるため商工会では確定申告書のお預かりで
きませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

※ 2 譲渡所得（株取引、不動産売買）等、事業所得以外の特殊な所得がある場合には、税務署にてその所得内容をご相談ください。

福生市商工会 ☎042-551-2927

≪確定申告個別相談会≫ 予約票 福生市商工会行
 【FAX】042-551-6179

※印がある箇所(太字の箇所)は必ずご記入ください

事業所名※			
相談者名※/役職	相談者名	役職	
事業所所在地※	〒		
業種	業	TEL	— —
		FAX	— —
従業員数	名	携帯電話※	— —
希望する日時を記載して頂き、右欄の時間帯の数字を○で囲んで下さい。	第1希望日※ 月 日 () を希望します。	希望時間帯 ①10:00～11:00 ④14:00～15:00 ②11:00～12:00 ⑤15:00～16:00 ③13:00～14:00	
	第2希望日 月 日 () を希望します。	希望時間帯 ①10:00～11:00 ④14:00～15:00 ②11:00～12:00 ⑤15:00～16:00 ③13:00～14:00	
	第3希望日 月 日 () を希望します。	希望時間帯 ①10:00～11:00 ④14:00～15:00 ②11:00～12:00 ⑤15:00～16:00 ③13:00～14:00	

個別相談会の時間については、調整後に連絡をさせていただきます。

ご希望のお時間に沿えない場合がありますので、予めご了承ください。

＜商工会からのお願い＞

- ・完全予約制ですので、原則として**相談日前日**までに申し込みをお願いします。
- ・個別相談会は1時間以内をお願いします。

【問合先】 福生市商工会
 電話番号 042-551-2927